

# 環境回復・創造に向けた取り組み

ご覧になりたい項目にタッチしてください。



除染とは？

除去土壤等の処理の流れ



福島県環境創造センターの取り組み



(1)

環境回復・創造に向けた取り組み

ENGLISH

## 除染とは？

ご覧になりたい項目にタッチしてください。

除染のことを知ろう

除染の必要性

除染の目標

福島県内の除染区域マップ

福島県内の空間線量率の推移

トップに戻る



# 除去土壤等の処理の流れ

ご質になりたい項目にタッチしてください。

除去土壤等の処理の流れ

仮置場等での保管状況

中間貯蔵施設とは？

最終処分に向けた取り組み

除去土壤等の輸送体制

住民の生活環境への影響

除去土壤の輸送状況

トップに戻る

## 除染とは？

### 除染のことを知ろう

除染とは、生活する空間において受ける放射線の量を減らすために、放射性物質を取り除いたり、土で覆ったりすることです。

除染には3つの作業があります



#### 取り除く（除去）

放射性物質が付着した表土の削り取り、枝葉や落ち葉の除去、建物表面の洗浄等により、放射性物質を生活圏から取り除きます。



#### さえぎる（遮へい）

放射性物質を土やコンクリートなどで覆うことによって、放射線を遮ることができますので、結果として空間線量や被ばく線量を下することができます。



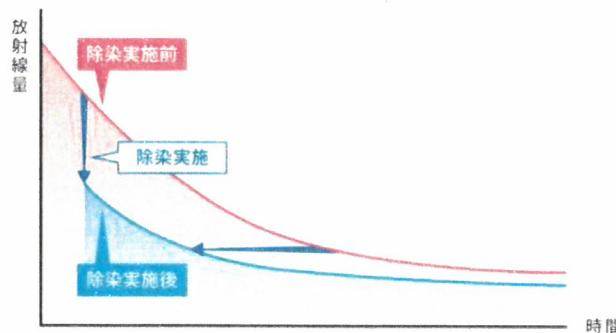
#### 遠ざける

放射線の強さは、放射性物質から離れるほど、弱くなります。このため、放射性物質を人から遠ざければ、人への被ばく線量を下げることができます。また、放射性物質のそばにいる時間を短くすることも「遠ざける」ことになります。

## 除染の必要性

放射性物質は、時間とともに減少し、また風雨などの自然要因による減衰効果もあるため、除染をしなくとも放射線量は減っていきます。ただし、そのためには長い年月がかかります。少しでも早く放射線量を減らすには除染が必要です。

### 事故以来の放射線量の減り方


[←除染のことを知ろう](#)
[トップに戻る](#)
[前に戻る](#)
[除染の目標→](#)

## 除染の目標

福島県の除染は下記の目標として行われています。

**被ばく線量 年間 20 ミリシーベルト以上 の地域** → 段階的かつできるだけ早く縮小することを目指します。

**被ばく線量 年間 20 ミリシーベルト未満 の地域** → 長期的に年間追加被ばく線量 1 ミリシーベルト以下にすることを目指します。

ミリシーベルトとは、放射線が人体へ影響を及ぼす「被ばく線量」の単位

1 ミリシーベルトという数値は、放射線防護措置を効果的に進めるための目安で、「これ以上被ばくすると健康被害が生じる」という限度を示すものではありません。「安全」と「危険の」境界を意味するものではありません。

出典：環境省低線量被ばくのリスクに関するワーキンググループ報告書

[←除染の必要性](#)
[トップに戻る](#)
[前に戻る](#)
[福島県内の除染区域マップ→](#)

## 除染とは？

### 福島県内の除染区域マップ

#### 国と市町村の除染区域

除染区域は国が計画策定し進める「除染特別区域」と、市町村が計画策定し進める「汚染状況重点調査地域」に分けられています。



「汚染状況重点調査地域」(上図マップ参照)においては、除染前後の空間線量率の平均値を比較すると宅地は、42%、学校・公園は55%、森林は21%低減しており、面的除染による低減効果が確認されました。

[←除染の目標](#)
[トップに戻る](#)
[前に戻る](#)
[福島県内の空間線量率の推移→](#)

## 除染とは？

### 福島県内の除染区域マップ

#### 特定復興再生拠点区域



「特定復興再生拠点区域」とは、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能と定めることができた区域のことです。各市町村が復興及び再生を推進するための計画（「特定復興再生拠点区域復興再生計画」）を作成し、内閣総理大臣の認定を受け、区域内の帰還環境整備に向けた除染・インフラ整備等が集中的に行われます。

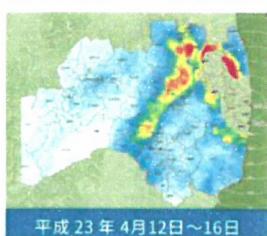
イラストまたはマップなど 書き起こし必要

[トップに戻る](#)
[前に戻る](#)

## 除染とは？

## 福島県内の空間線量率の推移

福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ  
国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」、  
国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政区別・道路）」を使用し作成



主婦連困難区域で実施した走行サーベイ（平成30年7月10～13・17・18日に実施）の測定結果を追加  
令和2年3月データに差替予定

推定値 ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )
0.0～0.1
0.1～0.2
0.2～0.3
0.3～0.4
0.4～0.6
0.6～0.8
0.8～1.0
1.0～1.2
1.2～1.4
1.4～1.6
1.6～1.8
1.8～2.0
2.0～2.5
2.5～3.0
3.0以上

## 放射線量の推移

単位： $\mu\text{Sv}/\text{h}$ （マイクロシーベルト／毎時）

	福島市	会津若松市	いわき市
震災前の平常時	0.04	0.04～0.05	0.05～0.06
平成23年4月	2.74	0.24	0.66
9月	1.04	0.13	0.18
平成24年3月	0.63	0.10	0.17
9月	0.69	0.10	0.10
平成25年3月	0.46	0.07	0.09
9月	0.33	0.07	0.09
平成31年4月	0.14	0.05	0.06

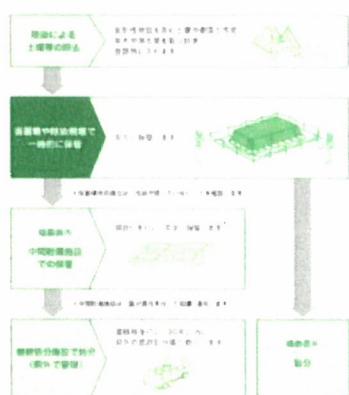
出典：県内7方部 環境放射能測定結果（暫定値）より引用

[←福島県内の除染区域マップ](#)[トップに戻る](#)[前に戻る](#)[除染の進捗とモニタリング結果→](#)

## 除去土壌等の処理の流れ

## 除去土壌等の処理の流れ

除染で取り除いた土などは決定した場所で保管します。一時的な保管場所（仮置場又は現場保管）については、国が市町村と協力しながら決定します。除染によって取り除いた土壌等は、一時的な保管場所で安全性を確認しながら管理します。



イラストまたはマップなど 書き起こし必要

[←除去土壌等の輸送状況](#)[トップに戻る](#)[前に戻る](#)[仮置場等での保管状況→](#)

## 除去土壤等の処理の流れ

### 仮置場等での保管状況

除染により生じた土壌（除去土壌）等は、仮置場や現場保管場所等において保管されます。保管に当たっては、放射性物質による人の健康や環境への影響を低減させるため、遮へい等の措置を講じるとともに適切に管理しています。福島県内においては、除去土壌等の中間貯蔵施設及び仮設焼却施設等への搬出を行っています。

**仮置場**  
被災地域からの収集を受け、被災した土地で、暫定的に保管・一時的・中間貯蔵等を行う施設です。

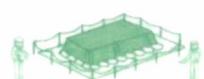


**搬入**  
搬入は、主にリサイクルや再生利用されるものと入れて、水を通さない覆工材等にてそのまま積み上げることで、また、砂等の土壌は、そのまま直接、搬入する場合があります。



（ごく一部）大型となることは、保管されないものなどを入れて、土砂で覆ふなどの方法で暫時保管する、敷地内の临时施設を併用して保管されます。

**保管庫**  
保管庫は、定期的に被災地等での空き施設等を調査します。  
また、定期的に土壌を採取し、放射性物質の濃度を測定し、データを確認します。



（ごく一部）被災された土壌は、専用車両で運び、農業の被害がない状態を保つことです。

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

←除去土壌等の処理の流れ

トップに戻る

前に戻る

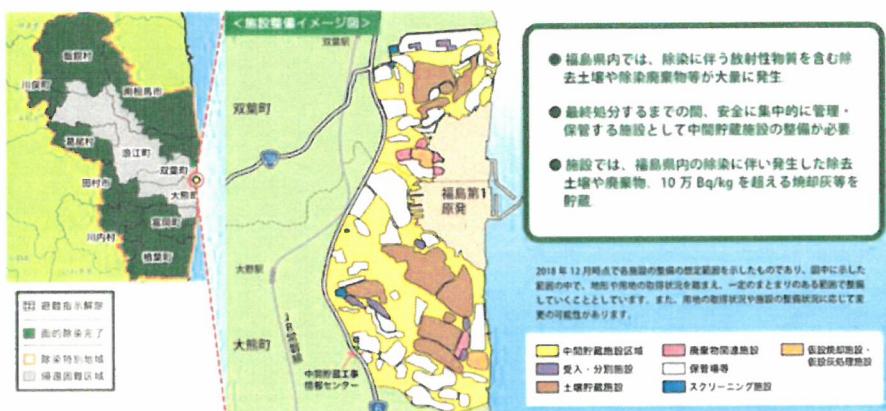
中間貯蔵施設とは？→

## 除去土壤等の処理の流れ

### 中間貯蔵施設とは？

中間貯蔵施設は、福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を最終処分までの間、安全に集中的に貯蔵する施設です。

福島第一原子力発電所を取り囲む形で、大熊町、双葉町に整備しています。



イラストまたはマップなど 書き起こし必要

マップ図面データ手配不可の場合 書き起こし必要

←仮置場等での保管状況

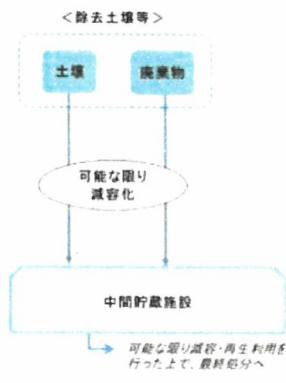
トップに戻る

前に戻る

最終処分に向けた取り組み

## 最終処分に向けた取り組み

福島県内で発生した除去土壤等については、中間貯蔵開始後30年以内に、県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることが国の責務とされています。県内の除去土壤等の県外最終処分量を低減するため、政府一体となって、除去土壤等の減容・再生利用等に取り組んでいます。



イラストまたはマップなど書き起こし必要

←中間貯蔵施設とは？

トップに戻る

前に戻る

除去土壤等の輸送体制→

## 除去土壤等の輸送体制

中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送は、国が中心となって市町村等と相談して行っています。

## 1. 輸送方法

既存の仮置き場等を積込場として、中間貯蔵施設へ直接運ぶ「直行輸送」と、仮置き場等から積込場まで運び、除去土壤を集約して中間貯蔵施設へ輸送する「集約輸送」があります。

積込場とは、大型車両（10トンダンプトラック想定）への積込み・搬出が可能な場所

## 直行輸送



## 集約輸送



## 2. 輸送対象物の全数管理

仮置き場等から搬出する輸送対象物は、保管容器ごとに一元的に全数管理します。



## 3. 輸送車両の運行管理

GPS システム等を活用し、輸送車両の位置情報等をリアルタイムに把握します。交通状況等に応じて、時間調整・ルート変更等の指示を行います。



←最終処分に向けた取り組み

トップに戻る

前に戻る

住民の生活環境への影響→

## 住民の生活環境への影響

中間貯蔵施設への輸送では、放射性物質を含む除去土壤等を扱うため、沿道の住民や一般の道路利用者の安全を確保して行います。輸送による粉じん、騒音・振動、被ばく等を抑制する対策を講じ、住民の健康及び生活環境を守ります。



### 1. 大型車両による高速道路の利用

輸送には、住民の皆様の暮らしへの影響が少ない高速道路を積極的に利用します。車両は輸送の効率化や輸送期間の短縮等を考え、できる限り大型車両を使用します。



### 3. 子どもの生活圏や混雑時に配慮

学校や通学時間等、子どもの生活圏に配慮した輸送を行います。また、渋滞時を避ける等住民や一般の道路利用者の皆様への影響を抑えるとともに、地域の状況に合わせた対応をとります。



### 2. 荷姿（容器・シート等）による対応

放射性物質を含んだ除去土壤等の飛散、流出や悪臭を予防するため、フレキシブルコンテナ等に詰め、荷台をシートで覆うことを基本とします。



### 4. 作業員への教育等

運転者や作業員等の教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質を扱うことに対する意識を高め、安全かつ円滑な輸送を確保します。

[←除去土壤等の輸送体制](#)
[トップに戻る](#)
[前に戻る](#)
[除去土壤の輸送状況→](#)

## 除去土壤等の輸送状況

### 累計（2015年～）

#### 輸送状況（2020年3月26日時点）

輸送対象物量

**約1,400万m<sup>3</sup>** **約668.3万m<sup>3</sup>**

\*中間貯蔵施設への搬入済量：(国直轄除染市町村：2019年8月末時点、市町村除染市町村：2019年6月末時点、両者混在市町村：南相馬市、川内村、田村市、川俣町：2019年8月末時点)及び輸送待機量：(換却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量：(国直轄除染：2019年8月末時点、市町村除染：2019年6月末時点)及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量：(国直轄除染：2019年8月末時点、市町村除染：2019年6月末時点))の合計量（2019年10月末集計）。

\*10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壤等は含まれていない

約47.7%

約52.3%

■今年度の輸送対象物量に対する搬出済量の割合

■今年度の輸送対象物量に対する残量の割合

#### 除染の仮置場等<sup>1</sup>の搬出状況<sup>2</sup>

仮置場等総数

**1,327箇所**

搬出完了了仮置場等数<sup>3</sup>

**567箇所**

約42.7%

約57.3%

■搬出完了割合

■保管中割合

[←住民の生活環境への影響](#)
[トップに戻る](#)
[前に戻る](#)
[除去土壤等の処理の流れ→](#)

(3)

## 福島県環境創造センターの取り組み

ENGLISH

内容調整中

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

トップに戻る

# 風評の払拭

ご質になりたい項目にタッチしてください。

## 原子力発電所事故の影響

主な農林水産物への影響

## 風評払拭の土台となる取り組み

徹底した安全・安心の確保

## 風評払拭・県產品の魅力強化の取り組み

## 観光客数の現状

## 観光誘致の取り組み

# 風評の払拭 原子力発電所事故の影響

—主な農林水産物への影響—

ご質になりたい項目にタッチしてください

## 農業

福島県の農林水産物は、原発事故以来、住民避難や被災による出荷量の減少、出荷制限、海外での輸入規制、さらに風評などにより大きな影響を受けています。

## 林業

## 水産業

トップに戻る

(2)

### 風評の払拭

ENGLISH

## 風評払拭の土台となる取り組み

—徹底した安全・安心の確保—

ご算になりたい項目にタッチしてください。

■ 正確な情報・知識の普及

徹底した食品の検査 ■

トップに戻る

(4)

### 風評の現在

ENGLISH

## 観光客数の現状

ご算になりたい項目にタッチしてください。

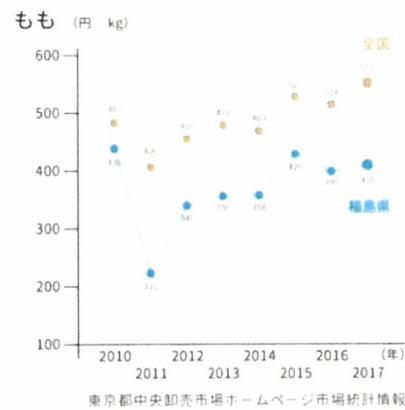
■ 観光客の宿泊者数

教育旅行宿泊者数・学校数 ■

トップに戻る

## 主な農産物価格の推移

福島県内の農産物は収穫後に厳密な検査を実施し、近年は基準値を超えるものがほとんどないにもかかわらず、根強い風評被害による農産物価格の低迷が続いている。



← 水産業

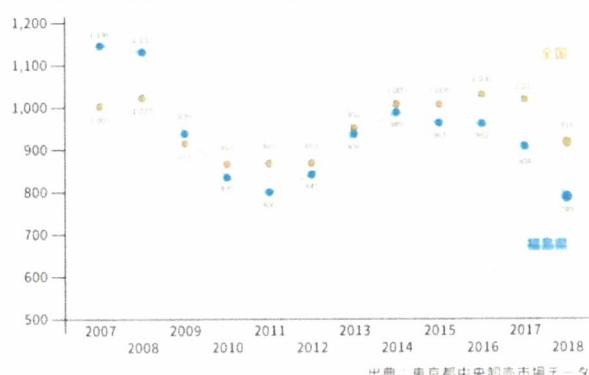
トップに戻る

前に戻る

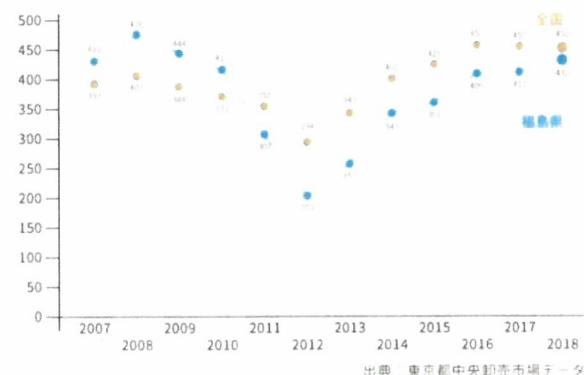
林業→

## 主な林産物（きのこ類）価格の推移・・・（農産物価格推移に準じた解説）

生しいたけ価格推移（単位：円/kg）



なめこ価格差（単位：円/kg）



農業

トップに戻る

前に戻る

水産業

## 原子力発電所事故の影響

### 沿岸漁業の漁獲量の推移

福島県の沿岸漁業は、原発事故の影響により操業自粛を余儀なくされています。

漁業再開に向けて、2012年6月から、小規模な操業と販売により出荷先での評価を調査する「試験操業」が実施されています。価格低下が10%以上ある場合は、震災前と同じ漁獲量では赤字になると試算されており、漁業再開のためには、風評対策が不可欠です。

沿岸漁業の漁獲量の推移 (単位:トン)



←林業

トップに戻る

前に戻る

農業→

## 風評払拭の土台となる取り組み

### 正確な情報・知識の普及

消費者の不安を解消するため、放射線に対する正確な情報の発信と、知識を広める取り組みを行っています。

福島県产品に対する消費者意識は?

#### 食品の購入に関する調査

(食品中の放射性物質を気にする人のうち、「福島県产品の購入をためらう」と回答した人の割合)

2013.08	2014.08	2015.08	2016.08	2017.08	2018.03	2019.02
17.9%	19.6%	17.2%	16.6%	13.2%	12.7%	12.5%

#### 食品中の放射性物質検査について

検査が行われていることを「知らない」

前回	今回
36.0%	44.8%

出典: 消費者庁調査

消費者の不安を解消するためには・・・

#### 正確な情報を伝える

##### 事例紹介

こちらをタッチしてください

- ・空間放射線量の測定結果
- ・福島第一原発の状況
- ・食品の徹底したモニタリング検査
- ・農産物の生産段階での管理体制など

#### 放射線に関する知識を伝える

- ・身の回りには日常的に放射線が存在
- ・放射線はうつらない
- ・放射線による遺伝性影響はでない
- ・放射線の健康影響は、放射線の「有無」ではなく「量」など



トップに戻る

前に戻る

徹底した食品の検査→

## 風評払拭の土台となる取り組み

### 農産物の生産段階での管理体制（GAP 取得の推進）

原発事故により放射性物質が飛散し、安全確保のための取り組みが必要となりました。

信頼できる食材の提供をめざし、農業者自らがよりよい農業を行うルールをつくり、実践する GAP（農業生産工程管理）認証の取得を推進しています

**GAP** (Good Agricultural Practice 農業生産工程管理) とは、

生産者(产地)が、生産活動を行う上で必要な

- 1 農作業のルールをつくり、
2. このルールに沿って、作業を実践して記録し、
- 3.これを点検・評価して、
- 4.次の生産に向けて見直し・改善する農業経営の持続的な改善活動のことを言います。

#### 認証 GAP の取得数

	2010 年	2015 年	2019 年
取得数	000 件	000 件	000 件



[ トップに戻る ] [ 前に戻る ]

## 風評払拭の土台となる取り組み

### 徹底した食品の検査

世界で最も厳しい基準による徹底したモニタリング検査を実施し、基準値を超えるものを出荷しない体制を確立しています。

自家消費野菜についても、持ち込みによる検査も実施しています。

農林水産物の検査結果（平成31年4月1日～令和2年2月29日）

	検査件数	検査回数	陽性件数	陽性率
玄米（令和元年産）	約935万件	0件	0.00%	
野菜・果実	2,147件	0件	0.00%	
畜産物	3,782件	0件	0.00%	
栽培山菜・きのこ	975件	0件	0.00%	
海産魚介類（内水面養殖は省略）	5,054件	0件	0.00%	
野生山菜・きのこ	768件	0件	0.00%	
河川・湖沼の魚類	1,076件	4件	0.37%	

基準値超過なし

食品中の放射性物質に関する基準 (Bq/kg)			
日本	ヨーロッパ	アメリカ	カナダ
飲料水 70	飲料水 1,000		
牛乳 50	牛乳 1,000		
乳児用食事 50	乳児用食事 400	乳児用食事 1,000	
一般食事 100	一般食事 1,250	一般食事 1,000	
		魚類	200

イラストまたはグラフなど書き起こし必要

← 正確な情報・知識の普及

[ トップに戻る ] [ 前に戻る ]

## 風評払拭・県産品の魅力強化の取り組み

\*コメント要検討

### 新たな販路・販売権の確保に向けた流通・販売対策の強化の取り組み事例

「ふくしまプライド。」フェアやオンラインストアによる県産農産物の販売促進  
テレビCM等各種メディアの活用やトップセールス等での正確な情報と魅力の発信

### 福島ならではのプラントの構築と更なる輸出促進の取り組み事例

「ふくしまテサインコンペティション」の実施や6次化商品ブランド「ふくしま満天堂」の取り扱い店拡大等による販売拡大  
輸入規制解除に向けた政府との連携した働きかけと安全性や品質の積極的な発信

写真等  
(オンラインストア)

写真等  
(トップセールス)

写真等  
(デザインコンペ  
または満天堂)

輸出量の推移グラフ

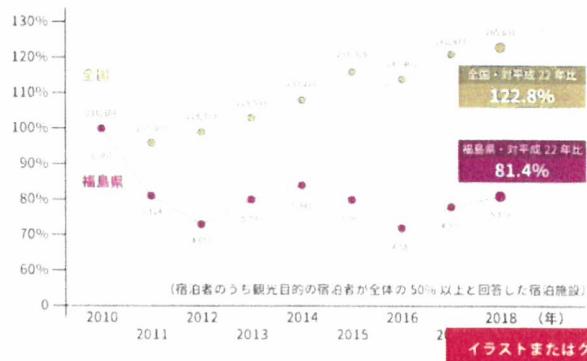
[トップに戻る](#) [前に戻る](#)

## 観光客数の現状

### 観光客の宿泊者数

震災発生後、福島県への観光客の数は大きく減少しました。さまざまな観光キャンペーンなどにより、観光客入込数に回復の兆しが見える一方、宿泊者数の回復はまだ途上にあります。  
また、外国人旅行客（インバウンド）は、全国的な観光客の伸びに追いついていません。

観光客の宿泊者数 (単位：千人)



外国人の宿泊者数 (単位：



イラストまたはグラフなど 書き起こし必要

[トップに戻る](#) [前に戻る](#)

教育旅行宿泊者数・学校数

## 観光客数の現状

### 教育旅行宿泊者数・学校数

福島県は、歴史や伝統、自然の魅力などにより、多くの教育旅行の受け入れていましたが、震災により大きく落ち込み、回復は途上で以前厳しい状況にあります。

教育旅行の回復に向けて、教育関係者向けモニターツアーや福島ならではの学びを提供する「ホープツーリズム」の推進など、誘致活動を積極的に展開しています。

教育旅行入込数の推移（単位：人）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」福島県観光交流課調査

← 観光客の宿泊者数

トップに戻る

前に戻る

## 観光誘致の取り組み

食や歴史、豊かな自然など、従来からの福島の魅力に加え、「ホープツーリズム」を柱とした、福島ならではのプログラムを組み込んだツアーで、国内外の観光誘致に取り組んでいます。

### 福島県の主な観光資源

### 取り組み事例

花の写真  
(花見山等)

歴史伝統写真  
(会津若松城等)

新酒鑑評会写真

温泉写真

県内の  
周遊促進

インバウンド

ホープ  
ツーリズム

こちらをタッチしてください。

こちらをタッチしてください。

トップに戻る

前に戻る

## 観光誘致の取り組み

### インバウンド

外国人旅行客の観光誘客拡大に向けて、外国人の関心が高い旅行商品の創出や戦略的なプロモーションの実施、国際チャーター便の運航促進などに取り組んでいます。

写真等

ダイヤモンドルート画面

写真等

写真等

台湾、タイのプロカーなどが実際に福島の観光地を訪れ、SNS などで魅力を発信

福島県、栃木県、茨城県、東京都を結んだサムライや花などのテーマ別広域観光ルート「ダイヤモンドルート」の PR 動画

国際チャーター便の運航促進

[トップに戻る](#) | [前に戻る](#)

## 観光誘致の取り組み

### ホープツーリズム 「自分自身を成長させる学びの旅」

ホープツーリズムとは、福島の「ありのままの姿（光と影）」と前例のない困難な状況の中でも「復興に向け挑戦する人々」からのインプット、自分の目や耳で見聞きした福島の状況を踏まえ「震災・原子力発電所事故の教訓を未来にどう活かすか」を考えるアウトプットで構成された、福島ならではの新しい教育旅行プログラムです。

写真等

写真等

写真等

～見る～

ありのままの姿  
“光”と“影”

～聞く～

復興に向けて“挑戦”する  
人々との対話

～考える～

教訓を未来にどう活かすのか  
他人事から自分事へ

[トップに戻る](#) | [前に戻る](#)

# 長期化する避難生活の今

ご覧になりたい項目にタッチしてください。

■ 県内外の避難者数と避難状況

住民意向調査の結果 ■

■ 避難地域の学校の状況

避難者への総合的な支援 ■

■ 避難地域の生活環境の整備状況

最新 最新 最新 最新 最新 最新

(1)

長期化する避難生活の今

ENGLISH

## 県内外の避難者数と避難状況

ご覧になりたい項目にタッチしてください。

■ 避難者数

■ 避難指示の状況・推移

最新 最新 最新 最新 最新 最新

トップに戻る

## 住民意向調査の結果

ご覧になりたい項目にタッチしてください。

原子力発電所事故により避難した住民の

以前住んでいた市町村に戻りたいと思っているのか、戻ってくるためには何が必要なのかについて調査を実施しました。

震災そして原子力災害による避難に関して住民はどのような思いを抱いているのか。

年度ごと、各市町村ごとに細やかな意向調査を行っています。

### 帰還意向

### 帰還の判断に必要な諸条件

### 戻らないと判断した理由

### 帰還意向の推移

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月

トップに戻る

## 避難者への総合的な支援

ご覧になりたい項目にタッチしてください。

避難の長期化に伴い、避難先で生活再建を果たされた方も多い。

一方、避難を余儀なくされた方々は個別・複合的な問題、事情を持つ方も少なくなく、将来的な帰還あるいは生活再建、生活の安定を図るため、継続的かつ総合的な支援を実施しています。

### コミュニティの維持・形成

### 県外避難者への支援

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月

トップに戻る

## 県内外の避難者数と避難状況

## 避難者数

福島県内的一部地域では今も避難指示が出されているほか、避難生活を余儀なくされている方々がいらっしゃいます。

令和2年4月6日現在（単位：人）

県内の避難者数	県外の避難者数	避難先不明	合計
<b>7,915</b>	<b>30,730</b>	<b>13</b>	<b>38,658</b>

県外の避難者数を見る  
こちらをタッチしてください

出典 県災害対策本部

[トップに戻る](#) [前に戻る](#)

[避難指示の状況・推移](#) →

## 県内外の避難者数と避難状況

全国各地へと拡がる避難生活者の居住地域。

とりわけ東京・埼玉など関東圏への避難者数が多い傾向にあります。

令和元年●月●日現在（単位：人）

福島県外への避難者数

**45,745**

チヒーク時（平成24年5月）62,038（-16,293）

避難者の多い都道府県

<b>1. 東京都</b>	<b>6,020</b>
<b>2. 埼玉県</b>	<b>4,913</b>
<b>3. 新潟県</b>	<b>3,753</b>
<b>4. 山形県</b>	<b>3,619</b>
<b>5. 茨城県</b>	<b>3,536</b>

出典：復興庁

[トップに戻る](#) [前に戻る](#)

## 避難指示の状況・推移

令和2年3月10日時点、下記の地域には継続して避難指示が出ています。



### ■ 帰還困難区域

放射線量が非常に高いレベルにあることから、  
ハリケートなど物理的な防護措置を実施し、  
避難を求めている区域。

双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除後

### 避難指示の推移

2011年9月

2012年4月

ご要になりたい年月にタップしてください

イラストまたはグラフなど 書き起こし必要

[トップに戻る](#)

[前に戻る](#)

[避難者数](#)→

## 避難指示の推移－2011年9月

少しずつ福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の量が分かると、緊急時被ばく状況で放射線から荷を守るための国威最適な基準を参考に、3つの避難区域を決められました。



### 帰還困難区域

福島第一原発から 20km 圏外で、  
年間被ばく線量が20mSvを超える

### 緊急時避難準備区域

福島第一原発から  
20km~30km 圏内

### 警戒区域

福島第一原発から 20 km圏内

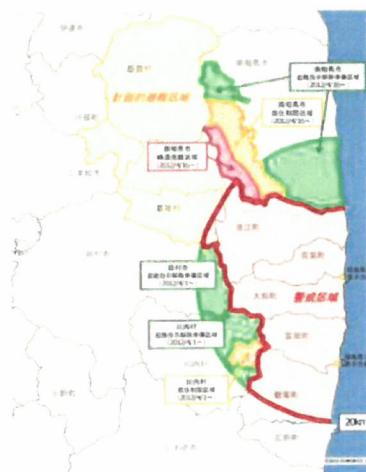
イラストまたはマップなど 書き起こし必要

[トップに戻る](#)

[前に戻る](#)

## 避難指示の推移－2012年4月

住民の帰還に向けた環境整備と、地域の復興再生を進めるため、警戒区域と計画的避難区域の一部を年間積算線量の状況に応じて、さらに3つの区域に見直されました。



## 避難指示解除準備区域

年間被ばく線量が20mSv以下の区域  
立ち入りや一部の事業や営農の再開が可能。

## 居住制限区域

年間被ばく線量が20mSvを超える区域  
必要に応じて立ち入りが可能。

## 帰還困難区域

年間被ばく線量が20mSvを超える区域  
引き続き避難を徹底。

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

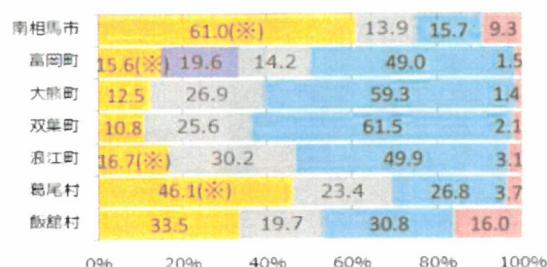
トップに戻る 前に戻る

## 帰還意向

## 住民意向調査

## ◆復興庁・県・市町村による住民意向調査

- 調査年度 平成28年度・・・南相馬市・飯館村  
平成29年度・・・大熊町  
平成30年度・・・双葉町・浪江町・鶴尾村  
令和元年度・・・富岡町
- 戻りたい ■ 戻りたいが戻れない ■ 判断がつかない  
■ 戻らない ■ 無回答 (※)はすでに戻られている方を含む



イラストまたはグラフなど 書き起こし必要

←帰還意向の推移

トップに戻る

前に戻る

帰還の判断に必要な諸条件

(2)-②

## 住民意向調査の結果

ENGLISH

帰還の判断に必要な諸条件

内容調整中

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

←帰還意向

トップに戻る

前に戻る

戻らないと判断した理由

(2)-③

## 住民意向調査の結果

ENGLISH

戻らないと判断した理由

内容調整中

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

←帰還の判断に必要な諸条件

トップに戻る

前に戻る

帰還意向の推移

## 帰還意向の推移

內容調整中

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

### ←戻らないと判断した理由

トップに戻る

前に戻る

帰還意向→

## 避難地域の学校の状況

### 学校数、生徒数

イラストまたはグラフなど 書き起こし必要

トップに戻る

(4)-①

## 避難者への総合的な支援

ENGLISH

コミュニティの維持・形成への支援 ※写真付きで事例を紹介

事例 1

事例 2

復興公営住宅等での  
コミュニティ維持のためのイベント等

避難先住民等との  
コミュニティ形成のためのイベント等

トップに戻る 前に戻る

県外避難者への支援→

(4)-②

## 避難者への総合的な支援

ENGLISH

県外避難者の支援

事例 1

事例 2

全国に配置された支援員

県外でのコミュニティ維持のためのイベント等

← コミュニティの維持・形成

トップに戻る 前に戻る

(5)-a

## 避難地域の生活環境の整備状況

ENGLISH



イラストまたはマップなど 書き起こし必要

トップに戻る

(5)-b

## 避難地域の生活環境の整備状況

ENGLISH

○○町

各自治体ごとの整備履歴

2012年〇月 ○○○

2013年△月 △△△

2014年□月 □□□

各市町村の地図（拡大）に  
生活インフラ等のアイコンを落とした図

※数が多い場合は最新10件

イラストまたはマップなど 書き起こし必要

トップに戻る

前に戻る

# 健康に関する取り組み

ご要になりたい項目にタッチしてください

■ 県民健康調査

ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査

■ ふくしま国際医療科学センターの取り組み

(1)

健康に関する取り組み

ENGLISH

## 県民健康調査

ご要になりたい項目にタッチしてください

■ 県民健康調査とは？

■ 基本調査

■ 甲状腺検査

■ 健康診査

■ こころの健康度・生活習慣に関する調査

■ 妊産婦に関する調査

■ トップに戻る

## 県民健康調査とは？

福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康維持、増進を図ることを目的として行っています。

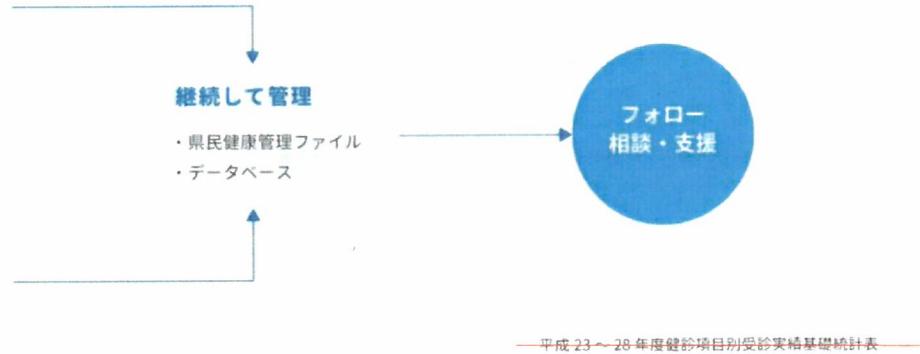
### 線量を把握（基礎データ）

基本調査

### 健康状態を把握

詳細調査

- ・甲状腺検査
- ・健康診査
- ・こころの健康度・生活習慣に関する調査  
(避難区域等の樹民へ質問紙調査)
- ・妊産婦に関する調査
- ・母子健康手帳交付者へ質問紙調査



平成23～28年度健診項目別受診実績基盤統計表

←妊産婦に関する調査

トップに戻る

前に戻る

基本調査→

## 基本調査

原子力発電所事故後の4か月間に「いつ」「どこに」「どのくらいいたか」といった行動記録を問診票に回答してもらい、その期間に各個人が受けた放射線による外部被ばく線量を推計する調査です。

**対象者**

- ・2011年3月11日から7月1日までに福島県内に住民登録があった方
- ・県内に在住していたが住民登録が県外にあった方や県外から通勤、通学していた方等

### 行動記録

「いつ」「どこに」「どのくらいいたのか」「どのような方法で移動したのか」「どの建物の中にいたのか」などの行動記録を問診票に記入。

線量率の変動が大きい3月25日までは日ごとに記入。それ以降は同じような行動をとっていた期間ごとにまとめて記入。

### 結果（令和元年度時点）

こちらをタッチしてください

### 線量率マップ

時系列の線量分布図を作成  
位置ごとに、時系列の線量を表示

月 日

積算線量の計算

「問診票に記入いただいた行動記録」と「線量率マップ」を組み合わせて計算し、積算することにより、原発事故発生後から4ヶ月間の外部被ばく線量を推計します

← 県民健康調査とは？

トップに戻る

甲状腺検査→

## 現在の外部被ばく線量推計

調査に回答いただいた方から放射線業務従事経験者を除いた、約46万6千人の外部被ばく線量推計の結果では、99.8%の方が5mSv（ミリシーベルト）未満、最大値は25mSvでした。

## 結果の評価

この結果については、これまでの疫学調査により、100mSv以下での明らかな健康影響が確認されていないこと（※）から、4か月間の外部被ばく線量推計値ではありますが、放射線による健康影響があるとは考えにくいと評価されています。

※放射線の線源と影響 原子放射線の影響に関する国連科学委員会 UNSCAR2008 年報告書【日本語版第2巻】

独立行政法人放射線医学総合研究所

出典：令和元年度 福島県「県民健康調査」報告

[トップに戻る](#) [前に戻る](#)

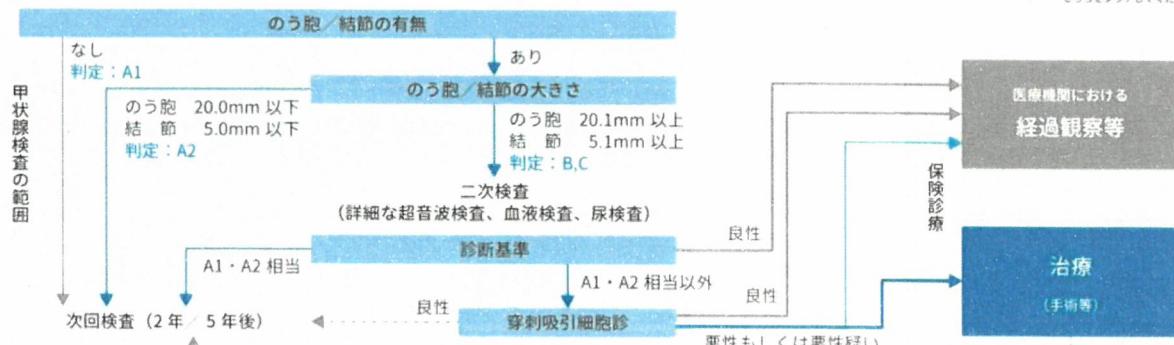
## 甲状腺検査

チェルノブイリ原子力発電所事故後に明らかになった放射線による健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されています。福島県においては、チェルノブイリに比べて放射性ヨウ素の被ばく線量が低く、放射線の影響は考えにくくとされていますが、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期に見守ることを目的に実施しています。

検査の流れ 対象者 震災時概ね18歳以下の福島県民（1992年4月2日から2012年4月1日までに生まれた福島県民）

結果（令和元年度時点）  
こちらをタップしてください

一次検査（超音波検査）



← 基本調査

トップに戻る

前に戻る

健康調査 →

## 先行検査結果に対する見解

平成 23 年 10 月に開始した先行検査の結果について、福島県「県民健康調査」検討委員会では、以下のとおり評価しています。

～県民健康調査における中間とりまとめ（平成 28 年 3 月福島県「県民健康調査」検討委員会）から一部抜粋～

これまでに発見された甲状腺がんについては、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べて統して小さいこと、被ばくからがん発見までの期間が概ね 1 年から 4 年と短いこと、事故当時 5 歳以下からの発見はないこと、地域別の発見率に大きな差がないことから、総合的に判断して放射線の影響とは考えにくいと評価する。但し、放射線の影響の可能性は小さいとはいえる現段階では、完全には否定できず、影響をためには長期にわたる情報の集積が不可欠であるため、検査を受けることによる不利益についても丁寧に説明しながら、今後も甲状腺検査を継続していくべきである。

出典：平成 28 年 3 月 福島県「県民健康調査」検討委員会

## 本格検査（検査 2 回目）結果に対する見解

令和元年 6 月、福島県「県民健康調査」検討委員会の下に設置された甲状腺検査評価部会において以下のようにとりまとめられ、同年 7 月の検討委員会で了承されました。「現段階において、本格検査（検査 2 回目）に発見された甲状腺がんと放射線被ばくの間の関連は認められない」

（根拠一部抜粋）

- ・国連科学委員会（UNSCEAR）が出している甲状腺吸収線量の推計値と甲状腺がん発見率との関連を解析した結果、線量の増加に応じて発見率が上昇すると一貫した関係（線量・効果関係）は認められない。
- ・超音波検査等の結果での甲状腺がん疑いの発見率は、事故時等の年齢が高いほど高く、チェルノブイリ事故後に甲状腺がんが多く発見された年齢層（主に低年齢のこと）と異なる。

出典：令和元年 10 月 第 36 回福島県「県民健康調査」検討委員会

[トップに戻る](#) [前に戻る](#)

## 健康診査

長引く避難生活や放射線への不安などが健康に及ぼす影響の調査に加え、健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを目的に実施しています。

年齢区分	対象者	健診項目	
		避難区域住民及び避難区域外に居住する概ね 19～39 歳の住民のうち既存の健康診査の受診機会がない方	
0 歳～6 歳 (就学前乳幼児)	身長、体重 [希望がある場合のみ] 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）		
7 歳～15 歳 (小学校 1 年生～中学校 3 年生)	身長、体重、血圧、血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、γ-GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、血清クレアチニン、尿酸）		
16 歳以上	身長、体重、腹囲（BMI）、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）、尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血）、 血液生化学（AST、ALT、γ-GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、血清クレアチニン、eGFR、尿酸） ※青文字部分は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目		

←甲状腺検査

[トップに戻る](#)

→ こころの健康度・生活習慣に…

## こころの健康度・生活習慣に関する調査

東日本大震災及び原子力発電所事故の体験やこれらの災害による避難生活により、多くの方が不安やストレスを抱えています。県民のこころやからだの健康状態と生活習慣などを正しく把握し、一人ひとりに寄り添った保健・医療・福祉に係る適切な支援を提供することを目的に実施しています。

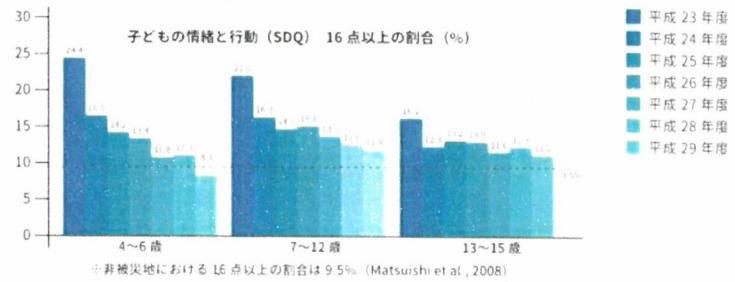
### 対象者 避難区域住民

- 現在のこころとからだの健康状態について
- 生活習慣（食生活、睡眠、喫煙、運動など）について
- 現在の生活状況について（「一般」）



### 子どものこころの健康度 結果（令和元年度時点）

支援が必要と考えられる子どもの割合は、平成 23 年度はどの年代でも高く、とりわけ 4 歳～6 歳は 24.4% と高い値となりました。その後どの年代においても減少しましたが、最近ではむしろ小・中学生など就学児童のほうが高い傾向にあります。



出典：令和元年度 福島県「県民健康調査」報告

← 健康診査

トップに戻る

前に戻る

妊産婦に関する調査 →

## 妊産婦に関する調査

妊産婦の方々のからだやこころの健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産婦人科医療の充実へつなげていくことを目的に実施しています。

### 対象者 福島県内で母子健康手帳を交付された方及び福島県外で母子健康手帳を交付され、福島県内で分娩された方

- 妊産婦のこころの健康度について
- 現在の生活状況（避難生活、家族離散の状況）について
- 出産状況や妊娠経過中の妊産婦の健康状態について
- 育児の自信について
- 次回妊娠に対する意識について



### 早産率・低出生体重児率・先行奇形率 結果（令和元年度時点）

平成 23～29 年度調査の結果では、各年度とも政府統計や一般的に報告されているデータとの差はほとんどありませんでした。

年度	早産率	低出生体重児率	先天奇形・先天異常発生率
平成 23 年度	4.8 (5.7)	8.9 (9.6)	2.85
平成 24 年度	5.7 (5.7)	9.6 (9.6)	2.39
平成 25 年度	5.4 (5.8)	9.9 (9.6)	2.35
平成 26 年度	5.4 (5.7)	10.1 (9.5)	2.30 (3~5) ※
平成 27 年度	5.8 (5.6)	9.8 (9.5)	2.24
平成 28 年度	5.4 (5.6)	9.5 (9.4)	2.55
平成 29 年度	5.4 (5.7)	9.4 (9.4)	2.38

※早産率と低出生体重児率の( )は各年の人口動態統計における割合および発生率  
※先天奇形・先天異常発生率の( )は一般的な発生率

出典：令和元年度 福島県「県民健康調査」報告

← こころの健康度・生活習慣に…

トップに戻る

前に戻る

県民健康調査とは？ →

## ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

体内に存在する放射性物質の種類や量を対外から測定できる装置です。

車に搭載したホールボディ・カウンタ等で検査を行います。大気や飲食物等から体内に取り込んだ放射性物質（セシウム 134 及びセシウム 137）を測定し、おおむね一生の間に受けると思われる線量を推計する検査です。



立位式ホールボディカウンタでの内部被ばく検査の様子の写真（測定時間約 2 分）



座位式ホールボディカウンタでの内部被ばく検査の様子の写真（測定時間約 2 分）

身体の不自由な方の検査が可能



福島県では、県内 6 方面にホールボディ・カウンタ搭載車両を常駐させ、内部被ばく検査を希望する方がいつでも検査を受けられる体制を整備しています。

・ 内部被ばく検査機器を搭載したホールボディカウンタ車

### 結果（令和元年度時点）

平成 23 年 6 月～令和 2 年 3 月

1 ミリシーベルト未満	344,736 人
1 ミリシーベルト	14 人
2 ミリシーベルト	10 人
3 ミリシーベルト	2 人
合計	344,762 人

平成 23 年 6 月からホールボディカウンタによる内部被ばく検査を開始し、順次対象区域を拡大し、令和 2 年 3 月までに 344,736 名の検査を実施しました。

結果は、セシウム 134 及び 137 による預託実行線量で 99.9% 以上が 1 ミリシーベルト未満、最大でも 3.5 ミリシーベルト未満であり、全員が健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

出典：環境省、県民健康調査課

[トップに戻る](#)

## ふくしま国際医療科学センターの取り組み

### ふくしま国際医療科学センター

このセンターは県民健康調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成に加え、医療関連産業の振興による地域社会の活性化を担うため、平成 24 年 11 月に発足しました。

これらの事業は既に着実に進んでおりますが、今後長期にわたり事業を推進していくため、その拠点となる新たな施設を整備するものです。

#### ■ 放射線医学県民健康管理センター

農災原発後の県民の皆さまの健康管理を目的とした「県民健康調査」を実施します。

#### ■ 医療・産業トランクショナルリサーチセンター

医療界と産業界との架け橋となり、新たな産業創出や新薬開発の支援を多面的に行います。

#### ■ 甲状腺・内分泌センター

内分泌系疾患の診断・治療については、外科、内科、泌尿器科とそれそれの科で治療を行いますが、当センターがこれらの治療の総合窓口となる役割を担い、患者さんにとって適切な治療を提供します。

#### ■ 教育・人材育成部門

研究・診療、教育、県民の健康の見守りという使命を実現できる医療人の育成を行います



#### ■ 先端臨床研究センター

先進的な医療機器による画像診断により、各種疾患の早期診断等を実施し、県民の皆様の安全安心を維持・確保します。

#### ■ 健康増進センター

科学的根拠に基づいた評価・分析により、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に貢献します。

#### ■ 先端診療部門

幅広い医療分野をカバーし、高度な医療を提供できる体制を整え実施します。

#### ■ ふたば医療支援

「ふたば救急総合医療支援センター」を設置し、双葉地域の二次救急医療の確保と広域的な総合医療支援を行います。

[トップに戻る](#)